

フランスにおける工芸品・デザイン雑貨テストマーケティング事業募集要項

1 目的

県では、県内事業者の海外販路開拓を支援するため、令和4年度から海外における工芸品・デザイン雑貨のテストマーケティングを実施しており、特にフランスは、令和4年度から3年連続で実施してきました。これまでのテストマーケティングの結果を踏まえ、より計画的な販路開拓につなげられるよう、今年度はフランスにターゲットを絞り、引き続き工芸品・デザイン雑貨のテストマーケティングを実施します。テストマーケティングを通じて、現地ニーズを踏まえた商品開発・改良につなげることや今後の海外販路開拓を図ることを目的としています。

2 募集概要

(1) 事業内容

パリ中心部のセレクトショップ2店舗で工芸品・デザイン雑貨の展示販売を行い、販売状況や来店者へのアンケート調査の結果を参加者へフィードバックします。日常的に来店者から意見を聞いている専門の店舗スタッフが、商品のストーリーを交えながら来店者一人一人に対面販売とアンケート調査を実施します。

- ・実施店舗：①「Maison Wa」(8 bis Rue Villedo, 75001 Paris, France)

ギャラリーをイメージした落ち着いた空間の中で良質で付加価値の高い日本製品を展示販売し、ワークショップなどのイベントも頻繁に行っています。現地バイヤーや建築デザイン関係者等が日本の工芸品等の情報収集のために訪問することもあります。

- ②「Maison Wa Sainte-Anne」(12 Rue Sainte-Anne, 75001 Paris, France)

リーズナブルな価格であらゆるジャンルの日本製品を取り扱っています。サンタンヌ通りに面しており、来店者数も多く、若者を中心に世界各国からの外国人観光客も立ち寄ります。

※テストマーケティングは、商品と客層がマッチする店舗を委託事業者が判断し、それぞれの店舗で実施する予定です。

- ・委託事業者：SAS ENIS (サス・エニス)
- ・実施期間：11月中旬～12月中旬(予定)
- ・対象者：ものづくり等の事業活動を行い、かつ、その拠点を山形県内に有する事業者（卸売・小売業は除く）
- ・対象商品：工芸品、デザイン雑貨、日用品等（化粧品・衛生用品は除く）
(EU (フランス) の禁止・規制品目になっていないものに限る)
- ・商品点数：各者3商品程度
- ・販売方法：委託販売
- ・商品納品方法：国内引渡し(関西空港の指定倉庫あて)
- ・参加者自己負担：国内指定倉庫までの輸送費(参加者手配)、国内指定倉庫からの海外輸送費、通関費、関税、付加価値税、商品返送料等(委託事業者手配)

※海外輸送費等の経費は、一旦委託事業者が立て替えます。テストマーケティング終了後、売上から当該経費を差し引いた額が、参加者に対し請求または入金されます。海外輸送手続のほか、残存商品がある場合の商品返送の手配は、テストマーケティング委託事業者が行います。

(2) 募集区分・定員等

募集区分	ステップアップ枠	新規枠
実施内容	・事前個別面談 ・実店舗での展示販売 ・来店者アンケート ・フォローアップ個別面談	
応募条件	事業の目的、内容を理解の上、以下の項目を全て満たす事業者であること ・海外市場開拓に高い意欲を持っていること ・各回の個別面談に必ず参加できること ・インターネット環境があり、メール等でやり取りが可能であること ・事業終了後も、継続して海外販路開拓に取り組む意思があること	
応募対象	令和4年度、令和5年度、令和6年度に県が実施した工芸品・デザイン雑貨テストマーケティングに参加したことがある方(台湾・香港の参加者も含む)	新規参加者のみ
募集定員	10 者程度	
選抜方法	書面審査	
その他	書面審査の結果、より海外展開の可能性が高いと判断した3者の商品については、現地バイヤー等から意見を聴取し、その結果をフィードバックします。	—

(3) テストマーケティング委託事業者

- ・会社名：SAS ENIS（代表取締役社長 塩川 嘉章）
- ・所在地：12 Rue Sainte-Anne, 75001, Paris, France
- ・概要：フランス・パリ中心部において、小売店・ギャラリー・レンタルスペースの機能を持つ2店舗を運営。店舗内では、テストマーケティング企画や日本の職人と仏デザイナーのコラボレーションプロジェクト「アトリエ匠」の実施、欧州見本市への出展オーガナイズ（ブース施工・広報・通訳派遣・物流・営業フォロー等）等を行うほか、海外向けECサイト（英語・フランス語）の運営、海外販路開拓に関するコンサルティングおよびエージェント業務など幅広く活動している。

3 応募方法等

下記（１）（２）の手順で申込してください。

（１）別紙『参加申込書』に必要事項を記載の上、メールにて提出

提出先メールアドレス:ykensanbo*pref.yamagata.jp（*を@に変えて送信願います。）

※件名に「フランステストマーケティング事業 応募」と記載ください。

【提出期限】令和7年7月18日（金）17時

(2) ジェトロの『Japan Street』に事業者情報と本事業で取り扱いたい商品を登録

『Japan Street』に登録された商品情報をテストマーケティングの商品選定の際に活用する予定です。登録に際してお困りの場合はジェトロ山形にご連絡ください。初めて登録する方は、商品登録を開始できるようになるまで日数がかかりますので、余裕を持って登録をしてください。

【商品登録申請期限】令和7年7月28日（月）23時59分

＜初めて登録する方用のURL＞ https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

→こちらのページから事業者情報を入力しお申込みいただくと、追って2～3営業日以内にジェトロ Japan Street 事務局より商品登録用サプライヤーマイページのURLをご案内します。同メールに記載のURLから商品情報を登録してください。

＜すでに登録済みの方用のURL＞ <https://prev-japanstreet.jetro.go.jp/account/login>

→今年度から登録事業者様がジェトロを利用する際のログインIDを使って自社ページを編集できるようになりました。

(3) 書面審査基準

参加申込書の内容を以下の基準に従い審査したうえで、参加事業者を決定します。

- ・本事業の目的や内容を理解し、海外展開への具体的な目標を有しているか。
- ・【ステップアップ枠のみ】これまで参加したテストマーケティングの結果を自社で分析し、商品開発や販路開拓に活かしているか、またはこれから活かす予定があるか。
- ・本事業終了後も、海外展開に向けて主体的に商品開発や販路開拓に取り組む意思があるか。
- ・フランス市場での販路開拓の可能性のある商品を有しているか。

4 スケジュール（予定）

7月18日（金）	参加申込期限
7月28日（月）	ジェトロ『Japan Street』への商品登録申請期限
～8月中旬	参加事業者の選定【県、委託事業者】
8月中旬	書面審査結果通知【県】
8月下旬	商品選定のための個別面談【県、委託事業者、参加者】
10月上旬	国内指定倉庫への商品納品【参加者】
11月中旬～12月中旬	テストマーケティング実施【委託事業者】
1月中下旬	販売状況報告、フォローアップ個別面談【県、委託事業者、参加者】
2月	アンケート結果報告、精算、商品返送【県、委託事業者、参加者】

5 注意事項

- ・テストマーケティングにおいて出品する商品は、EU（フランス）の輸入規制に適合した商品であること。適合しない場合は、いかなる理由があっても出品できません。
- ・商品の製造責任が取れること。
- ・日本国および現地の法令に違反しないこと。
- ・参加事業者名、商品名は記者発表等で公開する場合があります。また提供いただいた写真等の資料については、県の各種広報媒体に掲載することがあります。

- ・出品物等の知的財産に係るトラブルその他一切の紛争について、県及び委託事業者は責任を負いません。参加者は必要に応じて、自己の責任の下、事前に商標登録等の知的財産の保護等の対策を講じて下さい。
- ・自然災害や世界情勢等による諸事情及び、その他当事者の責めに帰すことのできない事由により、事業の一部又は全部が中止や延期となる場合があります。その場合、参加者負担の賠償等については一切対応致しませんので、予めご了承ください。
- ・県では、テストマーケティングにおける商品の破損、紛失等についての責任を負いません。輸送中のトラブルについても同様です。参加者と委託事業者間で解決いただきます。必要に応じて参加者にて保険に加入ください。
- ・Japan Street に登録された情報及び、テストマーケティングに関連して提供いただく情報は、県、委託事業者、ジェトロ山形、山形県国際経済振興機構間で共有させていただきます。
- ・応募要件を満たさない場合や、審査の結果等により、応募いただいても事業に参加いただけない場合がありますので、予めご了承ください。
- ・販売結果（事業者の不利益にならないよう内容は事前に相談させていただきます）やテストマーケティングへ参加した感想等の公開に御協力いただく場合があります。
- ・テストマーケティング期間中における実施店舗でのワークショップ等の希望の有無について、参加者確定後に意向確認を行う予定です。経費はすべて自己負担となります。
- ・今後県が実施するアンケート調査等に協力いただくようお願いします。

6 主催・協力

主催：山形県

協力：独立行政法人日本貿易振興機構山形貿易情報センター（ジェトロ山形）、
一般社団法人山形県国際経済振興機構

（テストマーケティングに関する問合せ）

山形県産業労働部 県産品・貿易振興課 貿易振興係 工藤、遠藤

住 所：〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

電 話：023-630-2355

メール：ykensanbo*pref.yamagata.jp（送信する際は、*を@に変えてください）

（Japan Street に関する問合せ）

日本貿易振興機構山形貿易情報センター（ジェトロ山形） 柴田

住 所：〒990-0042 山形市七日町3-5-20 A I G山形ビル4階

電 話：023-622-8225

メール：YAT*jetro.go.jp（送信する際は、*を@に変えてください）

以上